

高齢者のために

● 高齢者へのサービス

問 介護福祉課 ☎0297-21-2193

事業名	内容	対象
公共交通利用料金助成	医療機関などへの往復に要する公共交通料金を助成します(1年15,000円)。	65歳以上のひとり暮らしのかた ※「公共交通利用料金助成」は、交通手段のない75歳以上の高齢者のみ世帯に1人分の利用券を交付(市民税非課税世帯のみ2人分の利用券を交付)
緊急通報システム	急病・事故など緊急時に消防署へ瞬時に通報できるシステムを設置します(所得状況により費用負担あり)。	
簡易火災警報器	火災発生時に警報音を発生することにより、避難を促します。	
愛の定期便	乳製品を届けながら、安否確認や健康保持・孤独感の解消をします(無料、週2回配達)。	
配食サービス	食事の調理が困難なかたに、栄養のバランスのとれた食事を届けながら、安否確認を行います(週3回まで、1食400円程度、昼食のみ)。	ケアプランまたは介護予防プランにおいて、サービスの提供が適切であると認められた65歳以上のひとり暮らしのかたまたは高齢者のみの世帯
生きがいデイサービス	施設にて生活指導、日常動作訓練、入浴、給食サービスを提供します(1日450円程度、食事実費、そのほかの加算あり)。	介護保険認定されない65歳以上の虚弱なかた
高齢者ショートステイ	在宅で虚弱のかたを、介護者に代わって短期間施設でお預かりします(1日450円程度、食事実費)。	
在宅福祉サービス (坂東市社会福祉協議会)	高齢や病気などのかた(世帯)に家事や話し相手など、必要な生活援助を提供します(年会費1,000円、1時間600～800円)。	市内在住で必要と思われるかた(世帯)
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族に位置情報端末機を貸与し、徘徊高齢者の保護を支援します(基本料金550円/月、電話使用220円/回、インターネット使用110円/回、緊急対処員派遣料11,000円/回※市民税課税状況により費用無料)。	65歳以上のかたで徘徊の見られる認知症高齢者を在宅で介護しているかた
高齢者歩行補助車 購入費補助	高齢者歩行補助車の購入費の一部を補助します(購入価格の2分の1、6,000円限度)。	70歳以上で常時つえなどを使用するかた ※過去5年度でこの補助を受けていないかた
通話録音装置等 購入費補助	特殊詐欺等からの消費者被害の防止を図るため、通話録音装置等の購入費の一部を補助します(購入価格の2分の1、4,000円限度)。	75歳以上のみの世帯のかた ※過去にこの補助を受けていない世帯のかた
紙おむつ購入費助成	在宅で、常時おむつを使用しているかたに対し、紙おむつ購入助成券を支給します(1,250円券、1か月2枚交付)。	65歳以上の市民税非課税者で、要介護3・4・5のかた(入院・入所を除く)
訪問理髪サービス	在宅のねたきり・認知症のかたに対し、理美容師が自宅に訪問して理髪します。利用は市内の理美容室に限ります(2,000円券、2か月1枚交付)。	

介護支援
エリアマップ6図 A-4



介護支援センターあさひ

サービスの種類：訪問介護・介護予防又は第1号訪問事業
居宅介護・重度訪問介護

■坂東市幸田367
■TEL:0297-47-3533 ■FAX:0297-36-0181
■営業時間/8:00～17:00
■定休日/日曜





高齢者のために

事業名	内容	対象
介護慰労金支給	在宅のねたきり・認知症高齢者などを介護するかたに支給します。長期入院・入所のかたを除きます（①2万円、②10万円）。	①65歳以上で要介護3・4・5のかたを6か月以上介護しているかた ②65歳以上の要介護4・5で、介護保険のサービスを1年間使っていないかたを介護している市民税非課税世帯のかた
地域ケアシステム	要援護者一人ひとりに保健・福祉・医療の関係者がケアチームを組み、地域全体で各種サービスを提供します。	高齢者など
地域包括支援センター	社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師などの専門職が連携し、行政や地域の医療機関、介護サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者の相談に応じます。	高齢者など
高齢者虐待に関する相談	高齢者への虐待に関する相談、虐待に気づいたかたからの通報などに対応し、高齢者・養護者への支援を行います。	全市民
高齢者運転免許証自主返納等支援事業	タクシーやコミュニティバスなどの交通機関で利用できる公共交通利用券を発行します（1人1回限り15,000円分）。 ☎ 交通防災課 ☎0297-21-2180	満65歳以上で、運転免許証を自主返納されたかた、もしくは免許証を更新せずに失効されたかた

● 敬老・シニアクラブ

☎ 介護福祉課 ☎0297-21-2193

事業名	内容	対象
敬老会	長年にわたり社会・地域の進展に貢献してきたことに敬意を表し、開催します。	75歳以上のかた
長寿顕彰	敬老と長寿を祝福し顕彰状を贈呈します。	88歳に到達するかた
100歳以上誕生日訪問	誕生日に訪問してお祝いします。	100歳以上の誕生日を迎えるかた
敬老祝金支給	敬老と長寿を祝福し敬老祝金を支給します。	77・88・99歳に到達するかた
シルバー人材センター	臨時的または軽易な業務に係る就業機会を提供し、社会参加の促進を図ります。	60歳以上のかた
シニアクラブ活動補助	身近な地域での高齢者の活動や交流、また、介護予防の場としてシニアクラブ活動を支援します。	シニアクラブ

福祉 エリアマップ2図 E-5

生き甲斐づくり応援団

公益社団法人 坂東市シルバー人材センター

高齢者の豊かな経験と能力を活かし、就業を通して自主的に社会参加することによって生きがいを高め、地域社会づくりに貢献することを目的とした団体です。

■坂東市辺田48(岩井福祉センター「夢積館」内)
■TEL:0297-35-4811
■営業時間/8:30~17:15 ■定休日/土曜・日曜・祝日
■URL: <http://www.bandosjc.sakura.ne.jp/>

 

福祉 エリアマップ2図 E-5

みんなで創ろう 安心して心豊かに暮らせるまち

坂東市社会福祉協議会

わたしたちは、地域福祉の担い手として「誰もが安心して暮らすこと」のできる福祉のまちづくりのために日々、活動しています。

■本所：坂東市辺田48(岩井福祉センター「夢積館」)
■支所：坂東市山2721(猿島福祉センター「ほほえみ」)
■TEL:0297-35-4811 ■営業時間/8:30~17:15
■定休日/土曜・日曜 ■URL: <https://www.bando-shakyo.jp/>

 

● 養護老人ホーム入所

☎ 介護福祉課 ☎0297-21-2193

事業名	内容	対象
養護老人ホーム入所措置	環境上の理由および経済的な理由により、自宅での生活が困難なかを養護老人ホームへ入所措置します(本人の収入および扶養義務者の所得に応じての負担あり)。	65歳以上で経済的、環境的に困っているかた

● 予防接種助成

☎ 健康づくり推進課 ☎0297-35-3121

事業名	内容	対象
インフルエンザ予防接種の一部助成	年度内1回限り 2,000円 ※毎年10月1日～ 翌年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満65歳以上のかた ・ 満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能などの障がいのあるかた(身体障害者手帳1級程度※内部疾患に限る)
高齢者肺炎球菌予防接種の一部助成	1回限り3,000円	<p>【定期予防接種】…過去に肺炎球菌ワクチンを接種していないかた(初めて接種するかた)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になるかた ・ 満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能などの障がいのあるかた(身体障害者手帳1級程度※内部疾患に限る) <p>【任意予防接種】…市の助成を1回も受けていないかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上で定期予防接種対象年齢以外のかた

高齢者のために

